

「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組」に関する要請を行いました。

鳥取労働局労働基準部監督課

平成 26 年 6 月に公布された過労死等防止対策推進法において、11 月は過労死等防止啓発月間とされるなど、長時間労働削減の対策強化は、喫緊の課題となっています。

鳥取労働局(局長:河野 純伴)では、11 月を「^{かわの すみとも}過重労働解消キャンペーン」期間として、過重労働防止のための重点監督指導などの取組を予定していますが、これに先立ち、9 月 25 日(金)から 10 月 13 日(火)にかけて、関係 7 団体に対して「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組に関する要請書』を手交し、協力を呼びかけました。



9/25 鳥取県中小企業団体中央会



谷口 譲二 会長 (右) に対して要請を行う
河野 純伴 鳥取労働局長

9/25 鳥取県商工会連合会



井木 久博 会長 (左) に対して要請を行う
河野 純伴 鳥取労働局長

9/28 一般社団法人鳥取県経営者協会



宮崎 正彦 会長 (左) に対して要請を行う
河野 純伴 鳥取労働局長

9/28 日本労働組合総連合会鳥取県連合会



五十嵐 美知義 会長 (左) に対して要請を行う
河野 純伴 鳥取労働局長

関係団体に対する要請のポイント

背景

- ・ 我が国においては、長時間労働者の割合が高く、年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められている。
- ・ 「『日本再興戦略』改訂 2015 - 未来への投資・生産性革命 - (平成 27 年 6 月閣議決定)」において、「働き方改革の実行・実現」のため「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれた。
- ・ 平成 26 年 11 月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を閣議決定(平成 27 年 7 月)したほか、同法において 11 月は過労死等防止啓発月間とされている。
- ・ 長時間労働問題については、鳥取労働局長を本部長とする「鳥取長時間労働削減推進本部」を設置し、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進を始めとした働き方の見直しに向けた企業への働きかけの強化など、局を挙げて「働き方改革」に取り組んでいる。
- ・ 県内の労働基準監督署においても、事業主等に対して長時間労働の削減に向けた周知啓発に取り組むとともに、著しい過重労働や賃金不払残業などを行う企業の撲滅に向けた監督指導を強化し、違法な長時間を繰り返すなど重大・悪質な事案に対しては司法処分を付するなど、厳正に対応している。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要。長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るための施策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成のための施策等、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれる。

関係団体への要請事項

- ・ 長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進等の取組について、会報誌やホームページ等への記事の掲載、リーフレットの配布等により、会員企業等に対して周知啓発されること

9/30 鳥取県社会保険労務士会



山田 晴夫 会長(右)に対して要請を行う
河野 純伴 鳥取労働局長

10/5 鳥取県労働基準協会



竹中 由紀夫 会長(右)に対して要請を行う
高橋 靖 鳥取労働局労働基準部長

10/8 鳥取県トラック協会



川上 和人 会長(左)に対し要請を行う
高橋 靖 鳥取労働局労働基準部長

10/13 鳥取県商工会議所連合会



藤縄 匡伸 会長(左)に対して要請を行う
河野 純伴 鳥取労働局長